

審査事務規程の改正に伴う検査の取扱いの変更について

平成26年3月6日から、自動車検査独立行政法人が定める審査事務規程の一部改正が施行されたことに伴い、軽合金製ディスクホイール(アルミホイール)の堅ろう性の判断については、以下の取り扱いに変更されましたのでお知らせいたします。

従前の保安基準に適合するマーク

乗用車



貨物車



改正後の保安基準に適合するマーク

検査対象軽自動車

乗用、貨物問わず適合

